

1 令和5年度決算

菊川市の各会計の令和5年度決算がまとまり、9月市議会定例会で審議・認定されました。決算とは、市にどのようなお金が入り、どのように使ったかをまとめた「まちの家計簿」です。

皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたのか、決算のあらましをお知らせします。

問い合わせ

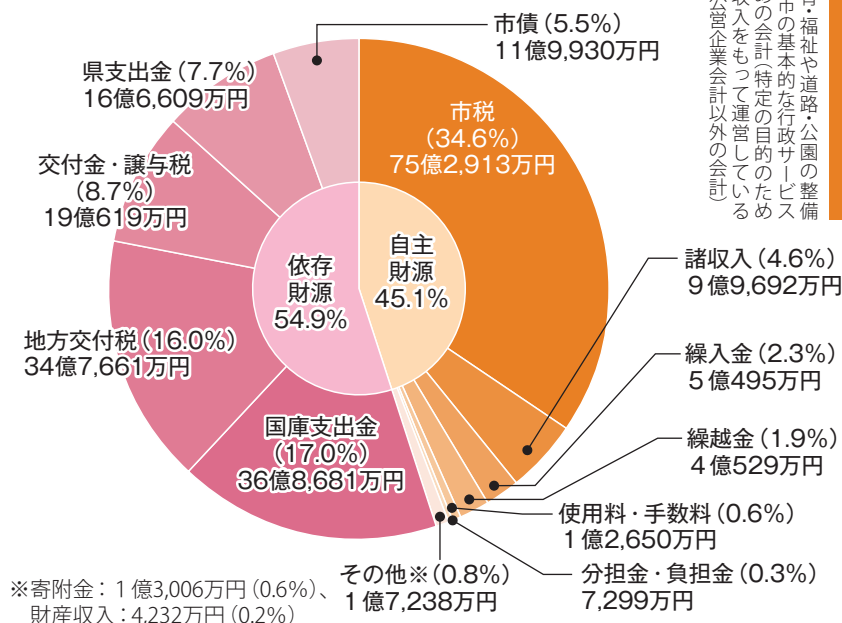
財政課財政係 ☎ 35・0922

一般会計 ※1

※1 教育・福祉や道路・公園の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行うための会計（特定の目的のために特定の収入をもつて運営している特別会計・公営企業会計以外の会計）

歳入額 217億4,315万円

(前年度比+2,559万円/+0.1%)



歳入の部 ()書きは対前年度比

令和5年度の一般会計の歳入は、市税などの自主財源が98億815万円(2.2%増)[構成比45.1%]、国や県などからの収入である依存財源が119億3,500万円(1.5%減)[構成比54.9%]となりました。

内訳をみると、菊川駅南北自由通路整備事業に充当するまちづくり基金の取崩し等により繰入金が1億8,924万円(59.9%)の増、産地生産基盤パワーアップ事業完了等により県支出金が2億5,253万円(17.9%)の増となった一方で、地方債の借入が少なかったこと等により、市債による収入が7億723万円(37.1%)の減となりました。

市税の内訳

市税は、前年度比0.9%減の75億2,913万円となりました。主に、法人市民税において、部品製造企業における生産調整や原材料高騰、海外からの部品の供給不足により収入額が減少したこと等が影響しています。

種 別	決 算 額
市民税	29億1,130万円
固定資産税	37億7,222万円
軽自動車税	1億9,397万円
市町村たばこ税	3億 672万円
都市計画税	3億4,492万円
合 計	75億2,913万円

都市計画税の使途

市の都市計画税収入額は3億4,492万円でした。都市計画税は、都市計画法に基づき行われる事業(区画整理、街路整備など)の財源の一部として活用されます。令和5年度は以下の事業に活用しました。

事業区分	令和5年度 事業費	構成比
都市計画事業費元利償還金	1億5,619万円	43.2%
下水道費(下水道事業への繰出金)	2億 515万円	56.8%
合 計	3億6,134万円	100%

公営企業会計

公営企業会計は地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。

会計区分		歳入	歳出
病 院	収益的収支	58億5,623万円	59億7,201万円
	資本的収支	5億7,083万円	8億4,139万円
水 道	収益的収支	13億3,050万円	11億5,989万円
	資本的収支	2億5,319万円	7億 10万円
下水道	収益的収支	6億 410万円	5億9,431万円
	資本的収支	6億4,222万円	7億8,108万円

収益的収支：営業活動に伴う収支

資本的収支：施設建設・機器購入等公営企業の資本に関する収支

特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して処理する会計です。

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	44億 162万円	44億 46万円
介護保険	38億4,133万円	37億7,785万円
後期高齢者医療	5億5,227万円	5億4,835万円
土地取得	775円	775円